

2年間の新たな執行体制を確立



2025年3月に実施した役員選挙及び中央委員選挙度において、常任執行委員5名、執行委員7名、中央委員16名が決定しました。そのうち、新たに常任執行委員が4名、執行委員が3名、中央委員が2名選出されています。

発行元
神戸交通労働組合
〒653-0004
神戸市長田区四番町2-1
-2
神戸交通労働組合会館
TEL 078-575-6712
FAX 078-575-3848
編集発行人
佐藤 秀樹
毎月15日発行
定価1部10円
組合員の購読料は組合費に含む。



【常任執行委員】～執行委員～

執行委員長

奥 博之

副執行委員長

坂倉 正和

書記長

藤野 雄大

自動車部長

佐藤 秀樹

高速鉄道部長
平尾 岳洋

高速技術支部長
寺田 剛士
本局支部長
山本 裕二

高速駅務支部長
清水 龍太

車両支部長
花田 健次

中央自動車支部長
西垣 伸哉

石屋川自動車支部長
熊本 哲也

水口 朝史

高速乗務支部長
花田 健次

石屋川自動車支部長
坂倉 正和

車両支部長
花田 健次

中央自動車支部長
西垣 伸哉

車両支部長
花田 健次

【中 央 委 員 】

石屋川自動車支部
田中 健一

藤野 司
筑後 達也

中央自動車支部
高石 大輔

白石 寿仁亞
森 一翔、赤石 一晟

車両支部
福原 直斗

高速乗務支部
林田 吉博

高速乗務支部
里岡 誠

高速駅務支部
谷 桥 本 築 貴章

高速駅務支部
安原 功貴

高速駅務支部
田中 太志

高速駅務支部
山崎 克徳

高速駅務支部
田中 貴大

高速駅務支部
松岡 裕士

高速駅務支部
平野 雅浩

高速駅務支部
本局支部
寺田 剛士

高速駅務支部
本局支部
山本 裕二



4/1新規採用
「乗合自動車運転士」

藤井 秀成、田中 聰
新井 友樹、笠 洋介

村田 優子、玉寄 愛莉
「地下鉄駅係員」

大野 厳己、久保田 一矢
長谷 敏樹、長野 壮千代

森 一翔、赤石 一晟
「地下鉄電気機械技士」

田口 敬章、實重 勇希
今西 謙心、箕輪 登唯

濱田 和弥
「地下鉄電気機械技士」

池田 卵月男 (高速駅務支部)
阿部 聰 (中央自動車支部)

4/1再任用
4/1本務 (2/1新規採用)

4/1異動
4/1喪失
井高 好貴 (本局支部)

4/1異動
4/1喪失
松尾 昭博 (中央自動車支部)

4/1異動
4/1喪失
早川 裕二 (高速技術支部)

組合員資格の公示

注 青字の名前の人人が新たに選出された役員です。

新たな執行体制での運営が始ま
り、フレッシュな組合員も加入し
ました。これまでの知識や経験に
新たな発想力を加え、先を見据え
た運動を進めていきますので、全
組合員のご理解・ご協力をよろし
くお願いします。

対局交渉（4月2日）

当局より職場応援加算制度ならびに夏季作業手当の考え方が示される

4月2日に対局交渉を行い、当局より、「勤勉手当における新たな加算制度（職場応援加算）について」などの提案を受け、組合から、新たに加算制度については、出面職場・日勤職場に関わらず、欠員等が生じた場合、一部の職員にのみ負荷がかかることがないよう申し入れ、夏季作業手当の創設については、各職場の作業環境や熱中症リスクのある業務については、職場内で安全衛生委員会などで調査し対策等について検討するよう申し入れました。

《勤勉手当における新たな加算制度（職場応援加算）について》

【当局】 勤勉手当における新たな加算制度については、市労連交渉において提案され、妥結されたところであるが、そのうち、職場応援加算に関する交通局の取り扱いについて提案させていただく。

「1. 概要」についてであるが、次世代育成支援推進のため、育児休業等を取得する職員がいる所属において、代替職員の配置がなされない場合、その職員が担っていた業務を担当した職員（以下、「応援職員」）に対して、勤勉手当の支給額を加算する。また、年度内退職等についても、代替職員の配置がない所属においては、業務を代替する職員の負担を考慮し、勤勉手当の支給額を加算する。

「2. 内容」について、対象者

は、「産前産後休暇・育児休業を取得している職員がいる」、「年度内に退職した職員がいる」、「その他、各種休業制度の取得等で上記に準じる職員がいる」所属において、代替職員の配置等がない期間について、所属長が応援職員として認める者とするが、表に掲げる対象職場（いわゆる出面職場ではない日勤職場）で業務に従事する職員に限りるととする。

算定期間は、4月～3月の年1回とし、反映時期は、算定期間の翌年度の6月期とする。

加算金額は、対象所属に、代替職員の配置等がない期間1月につき24,000,000円を付与し、所属長により、応援職員に1人1月あたり6,000円を上限に加算する。実施時期は、令和7年度の算定期間について、令和8年6月期の勤勉手当へ反映することとする。

【組合】 出面職場・日勤職場においては、各職場の管理職が時外の管理をしつかりしてもらいたいが、職員の負担を軽減することが必要ではないか。

【当局】 局としても、体制も考慮しながら採用等を行うことで、できる限り欠員が生じないよう努めてまいりたい。

【組合】 出面職場について、なぜ対象職場に入っていないのか。

【当局】 いわゆる出面職場においては、勤務時間中の標準的な業務量・人員が決まっており、欠員が生じた場合は、公休出勤・時間外勤務で対応することとなるため、その部分については手当されないと考えている。一方で、職員それぞれに事務分担を割り当てて業務を行う日勤職場では、長期の欠員が生じた場合、分担を再配分する必要があり、割り当てられた職員に負荷がかかることとなることから、対象職場としている。

【当局】 令和7年度付与分より、特別勤務職員（ただし、営業所副所長は除く。）の夏季休暇について、業務の都合により、9月30日までに与えることのできなった場合については、現状の取得状況を踏まえ、翌年3月31日まで有効とすることができるとしている。

【組合】 出面職場について、今後、再検討の余地があるのか。

【当局】 本制度の趣旨や先ほどの対象職場の考え方を踏まえて、今後検討が必要となつたときには、相談させていただく。

【組合】 持ち帰り協議する。

【組合】 甲種電気車運転講習受講者については、引き続き翌5月31日まで有効とすることができることがあります。

【組合】 なお、取得の単位等その他の取り扱いは変更しない。

《特殊勤務手当の改正等について》

【当局】 特殊勤務手当の改正等について提案させていただく。「1・夏季作業手当の創設」であるが、

【（1）概要】として、近年、夏季

【組合】 まずは、出面職場や日勤職場に関わらず、欠員補充をしつかり行い、職員の負担を軽減することにより、各所属にしつかり伝えさせたい。

【組合】 持ち帰り協議する。

【組合】 おいて、一部の職員にだけ負荷がかかるよう、各職場の管理職が時外の管理をしつかりしてもらいたいが、職員の負担がかかることがある。

においてこれまで経験したことのないような気温上昇が常態化しており、熱中症リスクが高まっているなか、まずは、熱中症予防のための職場環境等の改善が重要であると考えているが、公務の運営のためやむを得ず熱中症リスクのある環境において業務に従事する必要があるものについて、業務の危険性を鑑み夏季作業手当を創設する。

「(2) 対象業務の要件」であるが、①環境省が公表する地点名「神戸」における湿球黒球温度(WBGT)が28℃以上を記録した日の日中(7:00～19:00)に行う必要がある業務。②屋外で行う必要のある業務。なお、屋根のある半屋外等であって、屋外と同等以上の熱中症リスクがある環境で行う必要がある業務については、今後調査を行い検討する。③1時間以上、負荷の高い身体作業を行う必要がある業務。④交通局が管理する土地建物またはその近辺で行う必要がある業務。とする。

「(3) 支給額」は日額200円とするが、3時間以上対象業務に従事した場合、日額500円とする。

次に、「2・災害応急対応等派遣手当の改正」であるが、「災害応急対応等派遣手当」について、国の災害応急対応作業等手当と同水準になるよう、支給額を

日額1,000円から1,080円に改

正するものである。詳細については、提案資料の「(1) 改正概要」の表を確認いただきたい。

「(2) 実施時期」は令和7年4月1日とする。

【組合】 交通局内における熱中症の発生状況や、各職場内での熱中症予防対策はどうのように行っているのか教えていただきたい。

【当局】 令和6年度においても、複数の職場で夏場の熱中症と疑われる事案が発生していることは認識しており、職場の熱中症対策としては、各所属での送風機等の設置やファン付き上着の導入の他、瞬間冷却材、塩タブレット、経口補水液の配布を行っている。

【組合】 現時点で夏季作業手当の

「(2) 対象業務の要件」に該当すると考えている業務は具体的にあるのか。

【当局】 現時点では、日中に屋外で作業を行う営業所のターミナル整理員の業務、保線区の鉄道軌道の保守管理業務、施設課・変電区・電気区の屋外での設備保守管理業務を想定している。

夏季作業手当については、業務上やむを得ず熱中症リスクのある環境において、業務に従事する必要があるものについて、業務の危険性を評価し手当を支給するものである。そのため、上記以外の業務については、まずは、職場の環境改善や熱中症対策の工夫を行っていくことが

必要であると考えている。それでもなお、熱中症リスクの高い環境であれば、職場の状況を聞きながら、調査の上で検討していく。

【組合】 地下鉄車両課の検車区や市バス車両課など、屋根がある場所での作業でも屋外作業と同等またはそれ以上の熱中症リスクがあるのではないか。また、先ほど挙げた業務以外についての調査はいつまでに行うのか。

【当局】 屋外と同等以上の熱中症リスクにおいてもしつかり議論・検討してもらいたい。

【当局】 热中症対策については、各職場においてもしつかり議論・検討してもらいうよう、周知していく。

【組合】 各職場の作業環境や熱中症リスクのある業務については、職場内で安全衛生委員会なども開催されていると思うのでその中でもしつかりと検査し対策等について検討してもらいたい。

近畿ろうきん からのお知らせ

神戸市職員の皆さんへ

ろうきん財形

ろうきん財形なら、元本保証で安心。

(ろうきん)の財形貯蓄は、定期預金による積立てだから、元本保証で安心。さらに預金保険制度(ハイオフ)の対象商品です。財形貯蓄の詳しい説明書はろうきん営業店窓口に備え付けてあります。

メリット1 給与からの天引き
毎月の給与や賞与から、天引きで積立てられるので、計画的な貯蓄ができます。

メリット2 職場での手続き
新規申込みも、積立額変更の申込みも、払出しも、職場で手続きができるからとっても簡単です。

メリット3 非課税
住宅財形と年金財形を合わせた元利合計額が550万円に達するまで、利息に税金がかかりません。

募集期間 2025年5月1日(木)～5月26日(月)

募集内容 新規および積立額変更の申込み

開始・変更は9月分給与から

ライフィベントに応じた積立額の見直しをしませんか?

住宅資金 約497万円 教育資金 約1,073万円 セカンドライフ資金 約1,590万円

毎月6万～時金14万円で5年で500万円 // 財形住宅がオススメ // 每月4.5万～時金11.5万円で14年で1,078万円 // 一般財形がオススメ // 每月5.2万～時金10万円で20年で1,600万円 // 財形年金がオススメ //

近畿ろうきん

森川葵 ろうきんイメージモデル

個人型確定拠出年金 ろうきん iDeCo (イデコ)

ろうきん iDeCo スペシャルサイト